

職場内での掲示・回覧等により、加入者の皆様へお知らせください。

掲示・回覧希望

Vol.
39
2024.11

しまねタイムズ

Shimane Times

全国健康保険協会
協会けんぽ
島根支部

島根支部加入者数:約22万人
事業所数:約13,000事業所

事業者健診(定期健康診断) 結果をご提供ください

協会けんぽ島根支部では、今年度において株式会社エム・エイチ・アイ(東京都新宿区高田馬場4-39-7)に委託し、事業主の方に事業者健診(定期健康診断)結果の提供をお願いしています。

なお、事業主の方が協会けんぽに対して健診結果を提供することは、法律により義務付けられていますので、個人情報保護に関する法律に抵触するものではありません。

また、ご提供いただいた「健診結果」は、加入者の皆様の健康増進に向けて、受診者ご本人の保健指導・健康相談や個人を特定しない形での統計調査分析に使用します。



詳しくは↓



～事業者健診とは～

労働安全衛生法に基づいて、事業所が従業員に行うことが義務付けられた定期健診のことです。

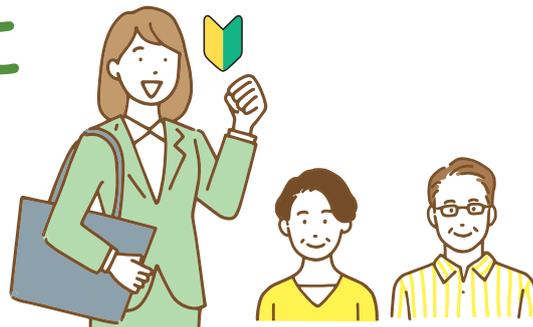
ご協力をお願いいたします。

被扶養者資格の再確認に ご協力をお願いします

令和6年10月上旬から11月中旬にかけて再確認を実施いただくため、事業主の方へ「被扶養者状況リスト」をお送りしております。

「被扶養者状況リスト」に記載されている方が現在も被扶養者としての要件を満たしているかどうかをご確認のうえ、期日までに被扶養者状況リストに同封している返信用封筒で確認結果をご提出ください。

※「被扶養者状況リスト」は、変更・異動の有無に関わらずご提出ください。



提出期限 令和6年11月29日(金曜日)

ご協力をお願いいたします。

令和6年12月2日から、現行の健康保険証は 新たに発行されなくなります

今後は、マイナンバーカードを保険証として利用登録した「マイナ保険証」で医療機関等を受診いただく仕組みに移行します。マイナ保険証の利用登録は、医療機関等のカードリーダーやスマートフォン(マイナポータル)、セブン銀行ATMで簡単に行うことができます。



マイナ保険証について詳細は↑

年金事務所への 協会けんぽ申請用紙の設置を終了します

協会けんぽでは、令和6年12月末をもって、年金事務所への各種申請書の設置を終了いたします。申請用紙は、協会けんぽのホームページから印刷可能です。また、インターネット環境がない方等は、協会けんぽ島根支部にお電話で申請書の送付をご依頼ください。



申請書のダウンロードは↑

全国健康保険協会 島根支部
協会けんぽ

〒690-8531 松江市殿町383 山陰中央ビル2階

0852-59-5139 受付時間 8:30~17:15
(土・日・祝日・年末年始を除く)

毎月1回発行・無料

メールマガジン
「くにびき☆通信」

健康保険や健康づくりに関する
タイムリーな情報をお届け

ご登録はカンタン!



協会けんぽ島根支部作成 YouTube動画をご活用ください

協会けんぽ島根支部のYouTubeアカウントでは、加入者の方々の健康づくりに役立つ動画を複数公開しております。

個人でご覧になることはもちろん、事業所において、従業員の方に対する研修の材料としても是非ご活用ください。



協会けんぽ島根支部
キャラクター
しまめちゃん



メンタルヘルス対策動画

加入者の方々のメンタルヘルス対策にご活用いただくための動画です。主にセルフケアについて解説した「個人向け動画【約20分】」と、職場のラインケアについて解説した「管理職向け動画【約30分】」があります。



【個人向け動画】



【管理職向け動画】

動画への
アクセスはこちら↓



運動動画「どこでもチェック!カラダ診断」

加入者の方々の運動の習慣化にご活用いただくための動画です。動画では、まず、ご自身の現在の身体の状態を点数化し(セルフチェック編【約10分】)、その後点数に応じた運動コース(レベル1~3【各10分前後】)を選んで実践するという構成になっています。



動画への
アクセスはこちら↓



気楽に
試してみよう!

